

平成17年1月期

中間決算短信(非連結)

平成16年9月21日

上場会社名 株式会社日本ケアサプライ

上場取引所

東証マザーズ

コード番号 2393

本社所在都道府県

東京都

(URL <http://www.caresupply.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 渡邊 勝利

問合せ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長 氏名 大西 研一

TEL (03) 5251 - 3151

決算取締役会開催日 平成16年9月21日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

単元株制度採用の有無 無

親会社名 三菱商事株式会社 (コード番号: 8058)

親会社における当社の株式保有比率 67.5%

1. 平成16年7月中間期の業績(平成16年2月1日~平成16年7月31日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年7月中間期	6,306	-	1,624	-	1,651	-
15年7月中間期	-	-	-	-	-	-
16年1月期	11,920		2,812		2,932	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
16年7月中間期	910	-	20,525	24	20,437	69
15年7月中間期	-	-	-	-	-	-
16年1月期	1,615		39,749	70	-	-

(注) 持分法投資損益 16年7月中間期 - 百万円 15年7月中間期 - 百万円 16年1月期 - 百万円
 期中平均株式数 16年7月中間期 44,354株 15年7月中間期 - 株 16年1月期 40,652株
 会計処理の方法の変更 有
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
16年7月中間期	0	00	-	-
15年7月中間期	-	-	-	-
16年1月期	-	-	4,000	00

(3) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
16年7月中間期	13,422	5,895	43.9	131,240	35
15年7月中間期	-	-	-	-	-
16年1月期	12,521	2,705	21.6	66,103	75

(注) 期末発行済株式数 16年7月中間期 44,925株 15年7月中間期 - 株 16年1月期 40,925株
 期末自己株式数 16年7月中間期 - 株 15年7月中間期 - 株 16年1月期 - 株

(4) キャッシュ・フローの状況

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16年7月中間期	1,085	625	2,437	1,450
15年7月中間期	-	-	-	-
16年1月期	2,508	2,102	35	724

2. 平成17年1月期の業績予想(平成16年2月1日~平成17年1月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				期末			
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
	12,644	3,019	1,639	3,650	00	3,650	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 18,241円51銭

上記の予想は、本資料の発表日現在における将来の経済環境予想等に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は添付資料の6頁をご参照ください。

(注) 1. 15年7月中間期については、中間財務諸表を作成しておりませんので記載を省略しております。

2. 1株当たり予想当期純利益(通期)は、平成16年9月16日付の株式分割による新株発行後の期末発行済株式見込数89,850株により算出しております。

1. 企業集団の状況

当社は、三菱商事株式会社を親会社とし、平成16年7月末現在で、当社の保有株式比率が67.5%であります。

事業上の関係として、当社は、新規レンタル資産の取得につきまして三菱商事と割賦売買取引基本契約を結んでおりましたが、平成15年10月末日をもちまして、当該契約を解消しております。これにより、同年12月以降の新規レンタル資産の取得につきましては、すべて福祉用具メーカーとの直接取引となっております。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、介護保険制度下の福祉用具サービスの安定供給を目指し、指定福祉用具貸与事業者向けに福祉用具のレンタル卸サービス事業及び販売卸事業を行っております。

当社が行う福祉用具レンタル卸サービス事業は、福祉用具貸与事業者のニーズに応えた新しいビジネスモデルです。当社は、福祉用具メーカーと福祉用具貸与事業者の間に位置し、介護保険の給付対象となる福祉用具レンタル対象12品目を全国の福祉用具貸与事業者にレンタル基本契約を締結のうえ貸し出し、さらに福祉用具貸与事業者から、要介護認定または要支援認定を受けた介護保険利用者に貸与されます。貸与された福祉用具は、使用后、当社にて洗浄、消毒、補修、点検等のサービスを行い、再びレンタル品として福祉用具貸与事業者を通じ介護保険利用者に提供されます。また、福祉用具レンタル卸サービス事業のほか、介護保険の給付対象となる福祉用具販売対象5品目等を全国の福祉用具貸与事業者へ販売卸するとともに、医療用ベッド等の輸出に取り組んでおります。

上記事業を推進するにあたって、当社は、「安心できる商品の供給と真心のこもったサービスの提供による高齢社会への貢献」を経営理念とし、高齢社会の幅広いニーズに応えるため、差別化された競争力のある商品・サービスの提供に取り組んでおります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は株主に対する利益の還元を経営の重要な施策と位置付けており、業績に対応した配当を行うことを基本としております。また、業容拡大を図るため設備投資を積極的に行うなど経営基盤を強化する観点から、内部留保を充実させることも併せて勘案したうえで、配当を決定する方針を採っております。

なお、平成16年1月期に配当性向10.1%の期末配当を実施いたしましたが、平成17年1月期の期末配当につきましては配当性向20%を目標としております。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

投資単位の引下げに関しましては、株式の流動性を高め、投資家層の拡大に寄与する有用な施策であると考えております。当社は、平成16年6月7日開催の取締役会にて、平成16年9月16日付をもって平成16年7月31日（ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年7月30日）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。今後も、株価の推移や売買の出来高、株主数に注視し、適宜適切に対応を検討してまいりたいと考えております。

(4) 目標とする経営指標

成長途上の企業であるとの認識に立ち、中長期的な売上・利益の成長、レンタル資産の劣化対応策実施による高稼働率の維持、新規事業の具体的企画と立案を目標に掲げ、企業価値の最大化を目指しております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中期的な経営ビジョンとして、高齢社会のニーズに応える最適商品の調達と効率的運用による業績の安定化、IT化促進による経営の効率化と透明性の確保、財務構造・体質の強化と資本の効率的運用を掲げ、経営基盤の強化に取り組んでおります。

福祉用具レンタル卸事業のパイオニアとして、当社は、全国を網羅する58箇所の営業拠点ネットワーク、福祉用具メーカー、契約事業者を対象としたITネットワーク（電子商取引システム“e-KaigoNet”）、三菱商事グループ企業としてのビジネスネットワークを有しております。この3つのネットワーク力を基盤に、引き続き豊富な商品ラインナップを用意し、利用者のニーズに合わせたオリジナル商品の開発を進めるとともに、最新鋭の設備と万全なサービス体制による徹底した品質管理、レンタル資産の高稼働率の維持を通じて、競争力・収益力をさらに高めるべく、努めてまいります。

今後については、将来的なシルバーサービスの広がりを見据えつつ、当社がこれまで築き上げてきたネットワーク力を活かして、契約事業者との連携も図りつつ、付加価値の増大が期待できる新たなビジネス領域に進出することも検討してまいりたいと考えております。

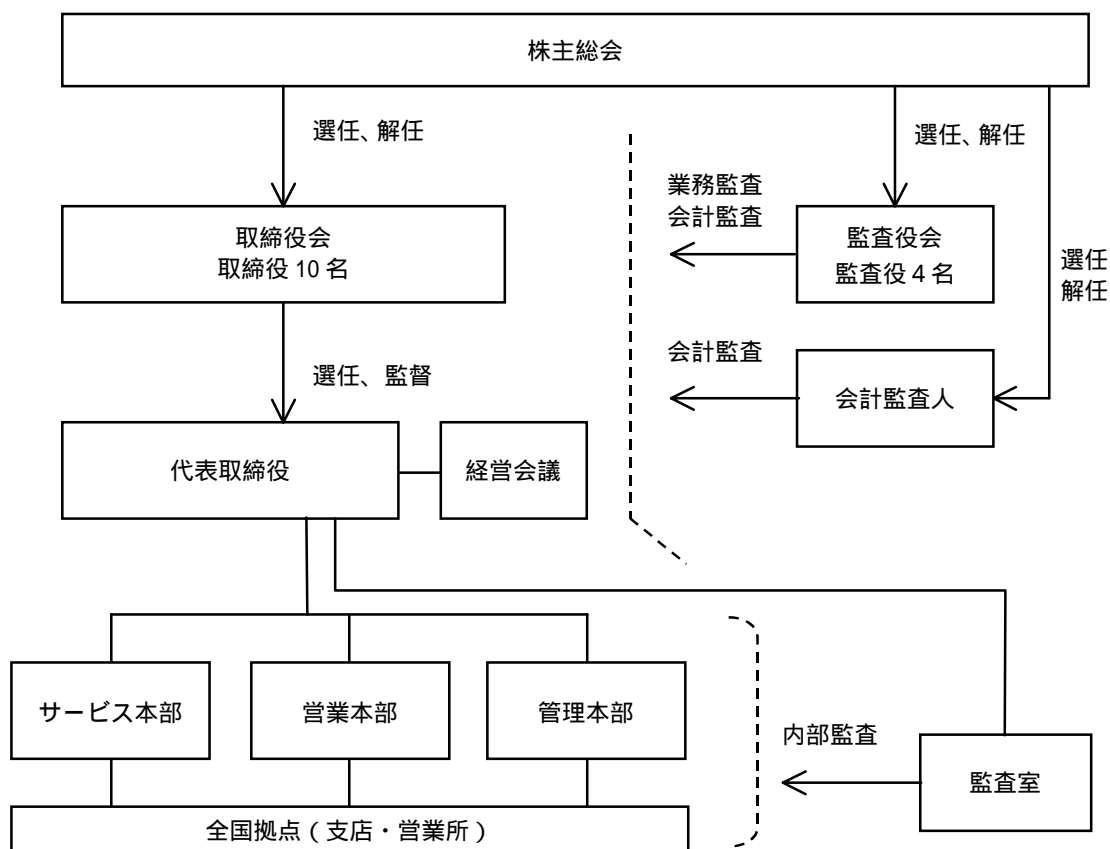
(6) 会社の対処すべき課題

平成17年に介護保険制度の改定が予定されており、介護予防や、在宅と施設のあり方、地方行政の係わり方、サービスの質の確保と向上等について、様々な検討が行われております。また、制度改定に先立って、福祉用具支給対象の適正化、事業者の第三者評価の方向性が示されております。

こうした状況のなかで、当社は、サービス内容の質の向上がより一層重要になるとの認識のもと、引き続きコアビジネスである福祉用具レンタル卸サービス事業の付加価値向上を目指してまいります。具体的には、当社オリジナル商品の拡充、標準の遵守による品質管理の徹底、社団法人シルバーサービス振興会の「福祉用具の消毒工程管理認定制度」への積極的参加、第三者評価への対応、基幹システムの再構築による営業データベースの充実等により、当社契約事業者に対する後方支援サービスのさらなる質の強化を図ってまいります。また、介護保険制度に限定されない新たな高齢者対象の新規ビジネスの創出に向けて、体制整備に努めてまいります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び施策の実施状況

コーポレートガバナンスが有効に機能することが求められるなか、当社は、経営の透明性、公正性の確保及び意思決定の迅速化を図るため、現行、下記の経営体制で運営されております。



取締役会

取締役10名で構成し、法定事項及び経営上の特に重要な事項について審議いたしており、原則として月1回開催しております。

監査役

常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成し、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務遂行を監督できる体制にあります。

監査室

業務の実態を監査し、適正な業務活動の確保と経営管理を行うため、社長直轄の部署である監査室によって、内部監査を実施しております。

経営会議

常勤取締役及び議題ごとに必要な人員が参加し、経営方針、経営目標、経営計画その他経営上基本的または重要な事項について、協議、検討しており、原則として月1回以上開催しております。

(8) 関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

当社の親会社は三菱商事株式会社であり、同社は当社の株式を30,300株（議決権比率67.5%）保有しております。

当社は、三菱商事株式会社から介護用機器の割賦購入を行っていましたが、平成15年4月より一部のレンタル資産につき福祉用具メーカーとの直接取引を開始しており、平成15年12月以降の新規レンタル資産の取得につきましては、すべて福祉用具メーカーとの直接取引となっております。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国をはじめ世界経済が回復するなかで、企業収益が大幅に改善し、個人消費も緩やかに増加するなど、企業部門の改善が家計部門に広がり、景気は堅調な回復を始めました。

介護保険制度につきましては、平成17年の制度見直しを控え、介護予防や、在宅と施設のあり方、地方行政の係わり方、サービスの質の確保と向上など、厚生労働省や審議会等で様々な検討が進められています。本年3月には、福祉用具の安全性確保、利用者への情報提供の観点から、社団法人シルバーサービス振興会（厚生労働大臣認可）により「福祉用具の消毒工程管理認定制度」が開始されました。また、5月には、介護サービスに係る情報開示の標準化の観点から、事業者に対する第三者評価の方針が示されました。6月には、要支援など要介護度の低い利用者に対する福祉用具レンタルの適正化に向けたガイドラインが厚生労働省より発表され、運用が開始されております。

このような状況のなかで、当社は、当中間会計期間、全国ネットでの福祉用具レンタルサービス事業におきまして新たに3拠点を開設し、全国58拠点といたしました。当社では、従来から清潔で安心な福祉用具のレンタル供給に努めてまいりましたが、上記「福祉用具の消毒工程管理認定制度」の開始に際して積極的に対応し、すでに45拠点が認定を取得いたしました。残る拠点についても年内の取得を目指し申請中です。また、当社では、オリジナル商品の開発にも力を入れており、当中間会計期間におきましては、軽量タイプの自走用車いすなど、他社製品にない特徴を備えたオリジナル商品を上市し、当社契約事業者がケアマネジャーからより高い評価を得るための後方支援に努めました。

一方、福祉用具販売卸事業におきましては、医療用ベッド等の輸出に力を入れ、取引基盤の構築に努めました。資金面におきましては、本年2月、東証マザーズへの上場にあわせて新株式を発行し、新規レンタル資産の購入資金を調達いたしました。

以上により、当中間会計期間の業績は、売上高が6,306百万円、経常利益が1,651百万円、中間純利益が910百万円となりました。

なお、当中間会計期間は中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較を行っておりません。

(2) 財政状態

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,085百万円の資金減、投資活動によるキャッシュ・フローが625百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが2,437百万円の資金増となりました。その結果、当中間会計期間末の資金残高は1,450百万円となり、前事業年度末に比べ725百万円増加しております。

当中間会計期間中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は1,085百万円であります。この主な要因は、税引前中間純利益1,653百万円、減価償却費1,643百万円が計上されたこと等があったものの、レンタル資産取得による支出3,283百万円の資金流出（うち割賦未払金の減少が1,984百万円）及び法人税等の支払額1,285百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は625百万円であります。この主な要因は、短期貸付による支出400百万円、有形固定資産の取得による支出80百万円及び無形固定資産の取得による支出123百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は2,437百万円であります。この主な要因は、平成16年2月に行った有償一般募集に伴う株式の発行による収入2,422百万円、長期借入れによる収入200百万円及び配当金の支払額163百万円等があったことによるものであります。

なお、当中間会計期間は中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較を行っておりません。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

決算期	第7期中間	第6期
	平成16年7月	平成16年1月
自己資本比率(%)	43.9	21.6
時価ベースの自己資本比率(%)	318.6	-
債務償還年数(年)	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	160,901.2

(注)自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、中間期末(期末)株価終値×中間期末(期末)発行済株式数により算出しております。なお、第7期中間の期末発行済株式数は、平成16年9月16日株式分割後の発行済株式数にて算出しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を用いております

第6期の時価ベースの自己資本比率につきましては、平成16年2月27日に東証マザーズに上場したため、記載しておりません。

第6期の債務償還年数につきましては、有利子負債残高が存在しないため、記載しておりません。

第7期中間の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、記載しておりません。

(3) 通期の見通し

わが国経済は、引き続き企業部門の改善が家計部門に広がり、堅調に回復していくと見込まれています。一方、介護保険制度につきましては、本年6月に福祉用具レンタルの適正化に向けたガイドラインが発表され、要支援など要介護度の低い利用者の福祉用具利用の適正化が図られております。

こうしたなか、当社といたしましては、引き続き、コアビジネスである福祉用具レンタル卸サービス事業の付加価値向上、当社契約事業者に対する後方支援体制の充実に努めるとともに、サービス業務の標準化促進、レンタル資産の高稼働率維持等により効率的な事業運営を図ってまいります。

通期の業績見通しにつきましては、要介護認定者数の増加を見込むとともに、レンタル資産購入時期の見極めや競争環境、行政の動向など不確定な要因も盛り込んだ上で、売上高12,644百万円、経常利益3,019百万円、当期純利益1,639百万円を予定しております。

通期の見通しに関する留意事項

通期の業績見通しは、当社が現時点で入手可能な情報による判断、仮定等に基づいて作成しております。今後の国内外の経済情勢、当社事業運営における状況の変化、見通しに内在する様々な要素や潜在リスク等の要因により、結果的に実際の業績が見通しと大きく異なることがあります。

4. 事業の概況等に関する特別記載事項

以下において当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な項目を記載しております。なお、当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があります。なお、以下の記載は、当社の事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。

(1) 介護保険制度について

介護保険制度は、高齢期の最大の不安である「介護」を家族や個人だけでなく社会全体で支援する狙いのもとに創設された制度であり、「介護保険法」により、その基本的な枠組みが定められています。

介護保険法では、市町村及び特別区が保険者となって介護保険の運営を行います。費用の半分を被保険者（区域内に住所を有する65歳以上の方全員及び区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の方で医療保険に加入している方）が保険料として支払い、残りの半分は公費（総費用のうち負担割合は国が25%、都道府県が12.5%、市区町村が12.5%）が充当されます。

介護保険制度によるサービスが利用できるのは、要介護認定または要支援認定を受けた65歳以上の方もしくは特定疾病による要介護認定または要支援認定を受けた40歳以上65歳未満の方となります。介護保険利用者は指定福祉用具貸与事業者から福祉用具の貸与、販売を受けた場合、介護サービス費用の1割を介護保険利用者が自己負担し、残りの9割の費用は介護保険から給付される制度となっております。

介護保険制度については、現在、政府や審議会等で、介護予防や、在宅と施設のあり方、地方行政の係わり方、サービスの質の確保と向上、財政、利用者の負担のあり方など、行政や審議会等で現在、様々な検討が加えられており、制度施行後5年目にあたる平成17年に改正法案が国会に提出される予定となっております。また、制度改正に先立って、福祉用具支給対象の適正化、事業者の第三者評価の方向性が示されております。

当社が営む福祉用具のレンタル卸サービス事業及び販売卸事業につきまして、介護保険利用者に直接的な介護サービスは実施しておりませんので、指定福祉用具貸与事業者の指定を受ける必要はありませんが、福祉用具の貸与先、販売先となる指定福祉用具貸与事業者及びその介護保険利用者が介護保険制度の適用を受けるため、当社事業は介護保険制度の影響を強く受けることとなります。

(2) 福祉用具レンタル卸サービス事業に伴うリスクについて

画期的な新商品の出現に伴うリスク

電動ベッド、車いす、エアマットなど、当社が保有する福祉用具レンタル資産の当中間会計期間末における簿価総額は5,492百万円となっております。これらの福祉用具について、画期的な新商品が開発され、旧型モデルにおける稼働率の急激な低下によるレンタル単価の大幅な引下げ及びレンタル資産の買替えの必要性が生じた場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

貸与福祉用具から感染症が発生することに伴う事業リスク

当社が指定福祉用具貸与事業者に貸与する福祉用具は、介護保険利用者の使用後、当社にて洗浄・消毒等のメンテナンスを行い、再び指定福祉用具貸与事業者を通じて介護保険利用者に貸与されることから、当社では厚生労働省所管公益法人であるシルバーサービス振興会による「福祉用具の消毒工程管理認定制度」に積極参加する等、衛生管理を徹底して行っております。過去において当社福祉用具に感染症が発生した事実はありませんが、万が一、感染症が発生し、当社の管理責任が問われた場合には、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

福祉用具に不具合が発生することに伴う事業リスク

当社が指定福祉用具貸与事業者に貸与する福祉用具の利用者は、要介護の認定を受けた高齢者が多いことから、当社福祉用具に不具合が生じた場合、重大な事故につながる可能性があります。主要な福祉用具メーカー並びに当社では、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しており、また過去において当社福祉用具の不具合により重大な事故が起きたことはありませんが、万が一、事故が発生し、当社の管理責任が問われた場合、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

福祉用具レンタル卸サービス事業は、レンタル資産の調達、メンテナンス体制の構築等、経営体力が要求されることから、全国展開を目指した一定規模以上の新規参入は容易ではないと当社では認識しております。しかしながら、先行した同業者間でのシェア争いが高まる、あるいは、地域により新規参入する企業が出現し局地的な競合が高まる可能性があります。当社としては、利用者のニーズを汲み取った品揃え、メンテナンス体制の一層の強化、介護サービス事業者に対する立ち上げサポートから介護用品知識の研修等に至るまで、提供するサービスの向上に努めておりますが、十分に他社と差別化ができない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

e-KaigoNet（電子商取引）システムについて

当社はインターネットを利用したe-KaigoNet（電子商取引）システムを構築しており、指定福祉用具貸与事業者及び福祉用具メーカーに対し、同システムのサービスを提供しております。現在、当社売上高の約3割を占める指定福祉用具貸与事業者及び福祉用具メーカー等のすべての仕入先が加入しているため、災害等により同システムに重大な障害が発生した場合には、被害軽減のための予防措置に努めるものの、営業関係業務において円滑な運営に支障が生じる可能性があります。

顧客情報の管理について

当社が貸与する福祉用具は、指定福祉用具貸与事業者を通じて多数の介護保険利用者に利用されており、介護保険利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では、個人情報の管理に関する規程等を整備し、運用の徹底を図ることにより、個人情報が漏洩することの無いよう留意しておりますが、不測の事態により個人情報の管理に問題が発生した場合、当社の信用が低下し、当社業績に影響を与える可能性があります。

(3) 社歴が浅いことについて

当社は平成10年3月設立の社歴の浅い会社であり、期間業績比較を行うために十分な財務数値を得ることはできません。また、当社の過年度の経営成績だけでは、今後の財務数値の判断材料としては不十分な面があると考えられます。

5. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成16年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		1,450,612		724,895	
2. 売掛金		38,137		25,914	
3. レンタル未収入金		1,656,459		1,652,286	
4. たな卸資産		126,370		148,049	
5. 短期貸付金		3,000,000		2,600,000	
6. 繰延税金資産		404,048		411,011	
7. その他		117,502		107,503	
貸倒引当金		42,200		43,600	
流動資産合計		6,750,932	50.3	5,626,061	44.9
固定資産					
1. 有形固定資産	1				
(1) レンタル資産		5,492,235		5,834,955	
(2) その他		563,688		540,561	
有形固定資産合計		6,055,924	45.1	6,375,516	50.9
2. 無形固定資産		272,475	2.0	194,455	1.6
3. 投資その他の資産					
(1) 繰延税金資産		87,602		67,891	
(2) その他		256,459		258,989	
貸倒引当金		550		1,250	
投資その他の資産合計		343,512	2.6	325,631	2.6
固定資産合計		6,671,912	49.7	6,895,602	55.1
資産合計		13,422,845	100.0	12,521,663	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成16年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1. 買掛金			115,300		83,870	
2. 一年内支払予定割賦未払金	3		2,441,058		3,335,506	
3. レンタル資産購入未払金			595,146		643,709	
4. 一年以内返済予定長期借入金			66,000		-	
5. 未払金			794,121		820,926	
6. 未払法人税等			748,987		1,278,031	
7. 賞与引当金			150,038		138,782	
8. レンタル資産保守引当金			512,525		509,143	
9. その他	2		91,771		58,397	
流動負債合計			5,514,949	41.1	6,868,367	54.9
固定負債						
1. 割賦未払金	3		1,559,696		2,649,962	
2. 長期借入金			112,000		-	
3. 退職給付引当金			145,073		113,548	
4. 役員退職慰労引当金			10,213		6,000	
5. 長期預り保証金			184,940		178,489	
固定負債合計			2,011,922	15.0	2,947,999	23.5
負債合計			7,526,872	56.1	9,816,367	78.4
(資本の部)						
資本金			2,893,125	21.5	2,043,125	16.3
資本剰余金						
1. 資本準備金		1,637,125			43,125	
資本剰余金合計			1,637,125	12.2	43,125	0.4
利益剰余金						
1. 利益準備金		16,370			-	
2. 中間(当期)未処分利益		1,349,352			619,046	
利益剰余金合計			1,365,722	10.2	619,046	4.9
資本合計			5,895,972	43.9	2,705,296	21.6
負債資本合計			13,422,845	100.0	12,521,663	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成16年 2月 1日 至 平成16年 7月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年 2月 1日 至 平成16年 1月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
売上高			6,306,502	100.0	11,920,337	100.0	
売上原価			3,160,218	50.1	6,569,538	55.1	
売上総利益			3,146,284	49.9	5,350,798	44.9	
販売費及び一般管理費			1,521,547	24.1	2,538,023	21.3	
営業利益			1,624,736	25.8	2,812,775	23.6	
営業外収益	1		50,275	0.8	121,903	1.0	
営業外費用	2		23,368	0.4	2,275	0.0	
経常利益			1,651,643	26.2	2,932,403	24.6	
特別利益			2,100	0.0	19,267	0.2	
特別損失			-	-	17,993	0.2	
税引前中間(当期)純利益			1,653,743	26.2	2,933,677	24.6	
法人税、住民税及び事業税		756,116			1,278,031		
法人税等調整額		12,749	743,367	11.8	39,741	1,317,772	11.0
中間(当期)純利益			910,376	14.4	1,615,904	13.6	
前期繰越利益又は前期繰越損失()			438,976		996,858		
中間(当期)未処分利益			1,349,352		619,046		

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前事業年度の キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年2月1日 至 平成16年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		1,653,743	2,933,677
減価償却費	2	1,643,398	3,988,445
長期前払費用償却額		17,742	48,208
貸倒引当金の減少額		2,100	18,017
賞与引当金の増加額		11,256	27,028
レンタル資産保守引当金増加額		3,381	34,267
退職給付引当金の増加額		31,525	29,586
役員退職慰労引当金の増加額		4,213	6,000
レンタル資産除却損		41,649	13,568
固定資産除却損		-	301
固定資産売却損		-	8,330
ゴルフ会員権評価損		-	5,361
受取利息		480	576
支払利息		841	15
売上債権の増加額		16,396	291,934
未収入金の減少額(増加額)		1,862	8,694
たな卸資産の減少額(増加額)		21,781	31,199
レンタル資産取得による支出	3	3,283,822	4,574,076
仕入債務の増加額		31,429	20,837
未払金の増加額(減少額)		6,901	315,770
前払費用の増加額		10,207	17,241
長期預り保証金の増加額		6,450	29,609
その他		54,385	14,054
小計		200,029	2,550,713
利息の受取額		465	571
利息の支払額		683	15
法人税等の支払額		1,285,160	42,981
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,085,350	2,508,288

		当中間会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前事業年度の キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年2月1日 至 平成16年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
短期貸付金の純増加額		400,000	1,800,000
有形固定資産の取得による支出		80,026	164,916
無形固定資産の取得による支出		123,399	37,911
長期前払費用の取得による支出		17,314	48,303
保証金の差入れによる支出		8,156	49,266
差入保証金の返還による収入		3,016	60
その他		20	2,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		625,901	2,102,764
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		-	49,911
長期借入れによる収入		200,000	-
長期借入金の返済による支出		22,000	-
新株の発行による収入		2,422,913	85,723
配当金の支払額		163,700	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,437,213	35,811
現金及び現金同等物に係る換算差額		244	149
現金及び現金同等物の増加額		725,717	441,185
現金及び現金同等物の期首残高		724,895	283,710
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	1,450,612	724,895

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前事業年度 (自 平成15年2月1日 至 平成16年1月31日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 移動平均法による原価法	たな卸資産 同左						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 レンタル資産 定額法 なお、主な耐用年数は3年から4年であり、また、残存価額は零としております。 その他の有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="587 757 954 860"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	15年	機械装置	7年	器具備品	3～6年	<p>(1) 有形固定資産 レンタル資産 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
建物	15年							
機械装置	7年							
器具備品	3～6年							
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) レンタル資産保守引当金 当中間会計期間末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用(洗浄・消毒・修繕)に備えるため、発生見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) レンタル資産保守引当金 期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用(洗浄・消毒・修繕)に備えるため、発生見込額を計上しております。</p>						

項目	当中間会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前事業年度 (自 平成15年2月1日 至 平成16年1月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計処理の変更) 従来、取締役退職慰労金は支出時の費用として計上していましたが、当事業年度より取締役については内規に基づく期末要支給額を引当計上する方法に変更しております。 この変更は、当事業年度に取締役退職慰労金の支給に関する内規を制定したことから、取締役の在任期間にわたり費用を期間配分することにより期間損益のより適正化を図るために行ったものであります。 この変更により前事業年度と同一の基準によった場合と比べ営業利益及び経常利益はそれぞれ2,000千円減少し税引前当期純利益は6,000千円減少しております。 なお、上記基準への変更につきましては、取締役退職慰労金の支給に関する内規の制定が下半期に行われたため、中間年度の首尾一貫性を欠くことになりました。したがって当中間会計期間は従来の基準によっており、当事業年度と同一の基準によった場合と比べ、営業利益及び経常利益は1,000千円、税引前当期純利益は5,000千円それぞれ多く計上されております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前事業年度 (自 平成15年2月1日 至 平成16年1月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 なお、平成16年2月26日を払込期日とする有償一般募集による新株発行(4,000株)は、引受証券会社が引受価額(611,000円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格で投資家に販売する「スプレッド方式」によっております。 「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額の総額156,000千円が事実上の引受手数料であり、「引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する方式」に比べ資本金及び資本準備金の合計額と新株発行費がそれぞれ156,000千円少なく計上されております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1)</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

会計処理の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成16年 2月 1日 至 平成16年 7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 2月 1日 至 平成16年 1月31日)</p>
<p>カタログ販売収入</p> <p>従来、カタログ販売収入については営業外収益に計上し、それに係る費用については販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当事業年度よりカタログ販売収入及びそれに係る費用は売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、カタログ販売先（福祉用具貸与事業者）からのニーズが高まり、当事業年度から販売を開始したカタログについては汎用型だけではなくオ - タ - メ - ド型の販売が増加したこと、他の福祉用具販売品と同様に売上に対応した原価集計並びに受払記録等の社内管理体制も整備したことから、損益区分をより適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、前事業年度と同一の基準によった場合と比べ、売上高30,101千円、売上原価21,125千円、売上総利益8,975千円、営業利益30,101千円がそれぞれ増加しておりますが、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成16年7月31日)	前事業年度末 (平成16年1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 12,007,658千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,694,592千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めております。	2
3 割賦未払金は割賦契約に基づいて購入したレンタル資産に係る未払金であります。	3 同左

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前事業年度 (自 平成15年2月1日 至 平成16年1月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 480千円 ソフトウェア使用料 16,993千円 レンタル資産修繕収入 24,711千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 576千円 ソフトウェア使用料 30,186千円 レンタル資産修繕収入 49,780千円 カタログ販売収入 30,291千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 841千円 新株発行費 21,086千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 15千円 貸倒損失 1,100千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 1,485,312千円 無形固定資産 56,420千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 3,620,650千円 無形固定資産 68,313千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前事業年度 (自 平成15年2月1日 至 平成16年1月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年7月31日現在) (千円) 現金及び預金 1,450,612 現金及び現金同等物 1,450,612	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年1月31日現在) (千円) 現金及び預金 724,895 現金及び現金同等物 724,895
2 減価償却費には、少額レンタル資産の消費に係る費用処理額を含めております。	2 同左
3 レンタル資産取得による支出には、固定資産以外に貯蔵品勘定で処理されている少額レンタル資産の取得による支出額を含めております。	3 同左

リース取引

当中間会計期間 (自 平成16年 2月 1日 至 平成16年 7月31日)				前事業年度 (自 平成15年 2月 1日 至 平成16年 1月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産 その他(機械装置)	26,800	21,923	4,876	有形固定資産 その他(機械装置)	61,800	53,659	8,140
有形固定資産 その他(器具備品)	150,142	144,200	5,942	有形固定資産 その他(器具備品)	146,542	129,445	17,096
無形固定資産 (ソフトウェア)	112,749	102,621	10,127	無形固定資産 (ソフトウェア)	112,749	92,751	19,998
合計	289,691	268,745	20,946	合計	321,091	275,856	45,234
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			22,792千円	1年内			46,423千円
1年超			5,989千円	1年超			9,260千円
合計			28,781千円	合計			55,683千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			31,066千円	支払リース料			80,072千円
減価償却費相当額			27,888千円	減価償却費相当額			74,837千円
支払利息相当額			487千円	支払利息相当額			2,340千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			109,557千円	1年内			99,527千円
1年超			179,865千円	1年超			136,823千円
合計			289,423千円	合計			236,350千円

有価証券

当中間会計期間末（平成16年7月31日現在）

当社は、有価証券を保有していないため該当事項はありません。

前事業年度末（平成16年1月31日現在）

当社は、有価証券を保有していないため該当事項はありません。

デリバティブ取引

当中間会計期間末（平成16年7月31日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末（平成16年1月31日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

持分法損益等

当中間会計期間（自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日）

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

前事業年度（自 平成15年2月1日 至 平成16年1月31日）

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成16年 2月 1日 至 平成16年 7月31日)		前事業年度 (自 平成15年 2月 1日 至 平成16年 1月31日)	
1株当たり純資産額	131,240.35円	1株当たり純資産額	66,103.75円
1株当たり中間純利益金額	20,525.24円	1株当たり当期純利益金額	39,749.70円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	20,437.69円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は当事業年度末においては非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成16年 2月 1日 至 平成16年 7月31日)	前事業年度 (自 平成15年 2月 1日 至 平成16年 1月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	910,376	1,615,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	910,376	1,615,904
期中平均株式数(株)	44,354	40,652
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	190	-
(うち新株予約権)	(190)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成16年 2月 1日 至 平成16年 7月31日)	前事業年度 (自 平成15年 2月 1日 至 平成16年 1月31日)												
<p>当社は、平成16年 6月 7日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり株式の分割を決議しております。</p> <p>1. 平成16年 9月16日付をもって、普通株式 1株を 2株に分割いたします。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 44,925株</p> <p>(2) 分割方法 平成16年 7月31日(ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年 7月30日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式 1株につき、2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>2. 配当起算日 平成16年 8月 1日</p> <p>3. 当社が発行する株式の総数 平成16年 9月16日付をもって当社定款を変更し、会社が発行する株式の総数を160,000株増加して320,000株といたします。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における 1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">当中間会計期間</th> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">65,620.17円</td> <td style="text-align: right;">33,051.88円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間(当期)純利益金額</td> <td style="text-align: right;">10,262.74円</td> <td style="text-align: right;">19,874.60円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額</td> <td style="text-align: right;">10,219.07円</td> <td style="text-align: center;">(注)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は前事業年度末においては非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	65,620.17円	33,051.88円	1株当たり中間(当期)純利益金額	10,262.74円	19,874.60円	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	10,219.07円	(注)	<p>当社は、平成16年 1月27日及び平成16年 2月 9日開催の臨時取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成16年 2月26日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成16年 2月27日付で当社の発行済株式総数は44,925株、資本金は2,893,125千円となりました。発行内容は下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集) ・発行する株式の種類及び数 : 普通株式 4,000株 ・引受価額 : 1株につき 611,000円 この価額は当社が引受人より 1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 ・発行価額 : 1株につき 425,000円 (資本組入額 212,500円) ・発行価額の総額 : 1,700,000千円 ・払込金額の総額 : 2,444,000千円 ・資本組入額の総額 : 850,000千円 ・資本剰余金の増加額 : 1,594,000千円 ・払込期日 : 平成16年 2月26日 ・配当起算日 : 平成16年 2月 1日 ・資金の用途 : 新規レンタル資産の調達資金に充当する予定であります。
	当中間会計期間	前事業年度											
1株当たり純資産額	65,620.17円	33,051.88円											
1株当たり中間(当期)純利益金額	10,262.74円	19,874.60円											
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	10,219.07円	(注)											

(当中間期中の発行済株式数の増加)

発行年月日	発行形態	発行株式数(株)	発行価格(円)	資本組入額(円)
平成16年 2月27日	有償一般募集	4,000	650,000	212,500

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)
福祉用具販売卸事業(千円)	186,249
合計	186,249

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間は中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較を行っておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)
福祉用具レンタル卸サービス事業(千円)	6,066,310
福祉用具販売卸事業(千円)	240,191
合計	6,306,502

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 当中間会計期間は中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較を行っておりません。